

令和5年度  
学生募集要項

保健科学部

○学校推薦型選抜

新型コロナウイルス感染症の今後の流行状況によって、本要項に掲載する入試日程、入学者選抜方法等が変更となる可能性があります。

なお、変更が生じた場合は、本学ホームページにおいて随時お知らせいたします。

<https://www.fmu.ac.jp/univ/nyugaku/index.php>

公立大学法人  
福島県立医科大学

# 福島県立医科大学の理念

福島県立医科大学は、県民の保健・医療・福祉に貢献する医療人の教育および育成を目的に設立された大学である。同時に、研究機関として、不断の研究成果を広く世界に問いかけるという重要な使命を担っている。

もとより医療は、すべての医療人が共に手を携えて、すべてのひとのいのちと健康の問題に真摯に向き合い、その未来を拓く営為である。その基盤とすべきところは、個人の尊厳に対する深い配慮と、高い倫理性である。

福島県立医科大学は、以下に掲げることが本学の理念として、教育、研究および医療を幅広く推進していくものとする。

- 1 ひとのいのちを尊び倫理性豊かな医療人を教育・育成する。
- 2 最新かつ高度な医学、看護学および保健科学を研究・創造する。
- 3 県民の基幹施設として、全人的・統合的な医療を提供する。

## 福島県立医科大学のアドミッションポリシー

本学は、次のような資質を持つ学生を求めます。

- 高い倫理観と豊かな人間性を持ち、命を尊ぶ心を備えた人
- 十分な基礎学力を有し、医療に関する高度な専門的知識・技術の修得を目指す人
- コミュニケーション能力にすぐれ、協調性を持つ人
- 地域の発展や東日本大震災からの福島県の復興に貢献する熱意を持つ人
- 科学的探究心と創造性を備え、医療の分野で、世界に飛躍しようとする志を持つ人

# 福島県立医科大学保健科学部 アドミッションポリシー

福島県立医科大学保健科学部では、保健・医療・福祉分野において重要な役割を担い、いのち、健康および生活を守り、かつ、生涯にわたって学習・科学する意欲を持ち続ける専門医療技術者（理学療法士、作業療法士、診療放射線技師および臨床検査技師）を養成します。

## ●求める学生像

この理念・目標を達成するために、次のような人を求めます。

### 学部の求める学生像

1. 専門医療技術者として「いのち」、「健康」および「生活」を支える意欲を有する人
2. 科学的探究心と創造性を備え、高度な専門知識と技術を主体的に学ぶ姿勢を有する人
3. コミュニケーション能力にすぐれ、高い倫理観と協調性を有する人
4. 東日本大震災を経験した福島の地で学修するという意欲を有する人
5. 本学部で学ぶための十分な基礎学力を有する人

### 各学科の求める学生像

#### 理学療法学科

1. 理学療法士として「いのち」、「健康」および「生活」を支える意欲を有する人
2. 科学的探究心と創造性を備え、理学療法学に関する高度な専門知識と技術を主体的に学ぶ姿勢を有する人
3. コミュニケーション能力にすぐれ、高い倫理観と協調性を有する人
4. 東日本大震災を経験した福島の地で理学療法学を学ぶ意欲を有する人
5. 理学療法学科で学ぶための十分な基礎学力を有する人

#### 作業療法学科

1. 作業療法士として「いのち」、「健康」および「生活」を支える意欲を有する人
2. 科学的探究心と創造性を備え、作業療法学に関する高度な専門知識と技術を主体的に学ぶ姿勢を有する人
3. コミュニケーション能力にすぐれ、高い倫理観と協調性を有する人
4. 東日本大震災を経験した福島の地で作業療法学を学ぶ意欲を有する人
5. 作業療法学科で学ぶための十分な基礎学力を有する人

#### 診療放射線科学科

1. 診療放射線技師として「いのち」、「健康」および「生活」を支える意欲を有する人
2. 科学的探究心と創造性を備え、診療放射線科学に関する高度な専門知識と技術を主体的に学ぶ姿勢を有する人
3. コミュニケーション能力にすぐれ、高い倫理観と協調性を有する人
4. 東日本大震災を経験した福島の地で診療放射線科学を学ぶ意欲を有する人
5. 診療放射線科学科で学ぶための十分な基礎学力を有する人

## 臨床検査学科

1. 臨床検査技師として「いのち」、「健康」および「生活」を支える意欲を有する人
2. 科学的探究心と創造性を備え、臨床検査学に関する高度な専門知識と技術を主体的に学ぶ姿勢を有する人
3. コミュニケーション能力にすぐれ、高い倫理観と協調性を有する人
4. 東日本大震災を経験した福島の地で臨床検査学を学ぶ意欲を有する人
5. 臨床検査学科で学ぶための十分な基礎学力を有する人

## ●入学者選抜の基本方針

入学後の修学のために、高等学校等で学ぶ国語、社会、数学、理科、英語について、十分な基礎学力を身につけていることが望まれます。

### (1) 一般選抜

専門医療技術者を目指すものとして基礎的学力を有し、人間への関心を持ち、論理的思考力と探究心を備えた学生を求めています

大学入学共通テストに加え、総合問題もしくは個別学力試験、及び面接の結果、並びに出願書類を総合して選抜します。

### (2) 学校推薦型選抜

専門医療技術者として福島県の保健・医療・福祉へ貢献する意志及び意欲を持つ学生を求めています。

総合問題（英文・科学的資料の読解を含む）及び面接、並びに高等学校長の推薦書、調査書等の出願書類を総合的に評価して選抜します。大学入学共通テストは課しません。

## ●保健科学部のアドミッション・ポリシーチェックリスト

上記の入試においては、以下のチェックリストの比重に合わせて評価します（◎は○より大きい比重を表す）。

入試区分		知識・技能	思考力・判断力・表現力	主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度	倫理観	地域貢献
一般選抜	大学入学共通テスト	◎	○			
	総合問題 (理学療法学科・作業療法学科)	○	◎			
	個別学力検査 (診療放射線科学科・臨床検査学科)	◎	○			
	面接		◎	◎	◎	◎
	調査書	面接の参考資料として利用				
学校推薦型選抜	総合問題	○	◎			
	面接		◎	◎	◎	◎
	調査書・推薦書・志願理由書	面接の参考資料として利用				

# 福島県立医科大学保健科学部 カリキュラムポリシー

## 1. 教育課程の基本

豊かな人間性を涵養するため、人や人の営みについて広く学ぶとともに、専門医療技術者として専門性を獲得し、かつ、他者に対して敬意と倫理観を持って接することができる能力を身につけられるよう教育課程を体系化する。

## 2. 専門教育の段階的配置

学修意欲や自覚を高めるために、早期から専門教育に関わる科目を開講し、年次進行に合わせて段階的に専門性を高めていく漸進的な科目配置にする。

## 3. プロフェッショナルリズムを育む実践的科目

保健・医療・福祉の直接の担い手となる専門医療技術者を育成するため、実体験に基づき倫理観、知識、技術、態度、コミュニケーション能力を習得できるように専門的な演習や実習に重点を置いた科目と研究を行う基礎を身につける科目を開講する。

## 4. 地域医療・災害医療から学ぶ

複合災害の経験をこれからの医療現場に活かしていくため、専門医療技術者として地域医療や災害医療の中でどのような役割を果たせるかについて学ぶ科目を開講する。

各学科では、養成する人材像を実現するため、ディプロマ・ポリシーに掲げる資質・能力を身につけることができるよう、カリキュラムを編成する。

学科	カリキュラム・ポリシー
理学療法学科	<ol style="list-style-type: none"><li>人間と社会及び自然について広く学び、豊かな教養と倫理観を持つ理学療法士として対象者や家族に対して、敬意を持って接することができる資質を培う科目と専門性を獲得できる科目を開講する。</li><li>基礎医学と臨床医学を深く理解し、また、関連領域の知識も取り入れ、疾病と障害の特性に応じた理学療法を提供するための科目を早期から開講し、年次進行に合わせて段階的に専門性を高めていく科目を配置とする。</li><li>理学療法士として実践力を身につけるため、専門的な技術を高めるよう演習や実技練習、臨床講義などを取り入れた科目と研究の基礎を学ぶ科目を開講する。</li><li>理学療法士がチーム医療の中で、専門性を発揮しつつ、多職種協働する能力を身につけるための科目を開講する。</li><li>複合災害の経験を基に、理学療法士が地域医療や災害医療の中でどのような役割を果たせるかについて学ぶ科目を開講する。</li></ol>

<p>作業療法学科</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 対象者とその家族及び地域生活における多様な問題に対して、作業療法士として誠意をもって対応できるよう豊かな教養と倫理観を身につけ、良好な人間関係を形成する能力を培う科目と専門性を獲得できる科目を開講する。</li> <li>2. 作業療法学を意欲的に学習し、確かな専門性を修得できるよう、作業療法の科目を早期から開講し、年次進行に合わせて段階的に専門性を高めていく科目を配置とする。</li> <li>3. 作業療法学を深く理解し、また、関連領域の知識を取り入れ、疾病と障害の特性に応じた臨床実践能力を修得できるよう、実践かつ専門的な演習や実習を取り入れた科目と研究の基礎を学ぶ科目を開講する。</li> <li>4. 作業療法士がチーム医療の中で、専門性を発揮しつつ、多職種協働する能力を身につけるための科目を開講する。</li> <li>5. 複合災害の経験を基に、作業療法士が地域医療や災害医療の中でどのような役割を果たせるかについて学ぶ科目を開講する。</li> </ol>
<p>診療放射線科学科</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 診療放射線科学が含有する幅広い学問領域を学ぶため、豊かな教養と倫理観を身につけるための科目と診療放射線技師としての専門性を獲得できる科目を開講する。</li> <li>2. 診療放射線技師として、自律的に行動できる能力を身につけるために、診療放射線科学の科目を早期から開講し、年次進行に合わせて段階的に専門性を高めていく科目を配置する。</li> <li>3. 保健・医療・福祉に関わる診療放射線技師を育成するために、実体験に基づき知識、技術、態度を習得できるように学内、病院及び専門機関等での実践かつ、専門的な演習や実習を行う科目と研究の基礎を学ぶ科目を開講する。</li> <li>4. 診療放射線技師がチーム医療の中で、専門性を発揮しつつ、多職種協働する能力を身につけるための科目を開講する。</li> <li>5. 複合災害の経験を基に、放射線災害や危機管理等で診療放射線技師が担うべき役割について学ぶ科目を開講する。</li> </ol>
<p>臨床検査学科</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 医療者としての豊かな教養と倫理観を培う科目と臨床検査技師としての専門性を獲得できる科目を開講する。</li> <li>2. 臨床検査技師として、基礎医学と臨床医学を深く理解するため、早期から専門教育に関わる科目を開講し、年次進行に合わせて段階的に専門性を高めていく科目を配置する。</li> <li>3. 臨床検査学の専門的な演習や実習、研究活動を通して科学的な思考力や創造性を身につけることにより、検査技術の実践能力および問題解決能力を養う科目を開講する。</li> <li>4. 臨床検査技師がチーム医療の中で、専門性を発揮しつつ、多職種協働する能力を身につけるための科目を開講する。</li> <li>5. 複合災害の経験を基に、臨床検査技師が地域医療や災害医療の中でどのような役割を果たせるかについて学ぶ科目を開講する。</li> </ol>

# 福島県立医科大学保健科学部 ディプロマポリシー

## 学部のディプロマポリシー

1. 専門医療技術者として、それぞれの専門領域に求められる倫理観と体系的な知識・技術、コミュニケーション能力を身につけている。
2. 地域社会への貢献ができる専門医療技術者の基礎として、科学的思考及び自律的に生涯学習を継続する姿勢を身につけている。
3. 専門医療技術者として、福島の地域医療や災害医療を理解し、それらへの取り組みを能動的に行える基礎的な能力を身につけている。

## 各学科のディプロマポリシー

### 理学療法学科

1. 理学療法の実践に必要な体系的専門知識を用いて、対象者の身体機能の維持・改善を図るための理学療法を実践できる。
2. 理学療法の対象者やその家族、多職種と倫理観を持って接し、十分なコミュニケーションをとって良好な人間関係を築くことができる。
3. 理学療法士として常に自身の資質を向上させるために、生涯にわたり学習する姿勢を身につけ、最新の知識と技術を吸収し、科学的思考を持ち、研究・自己研さんすることができる。
4. 福島県の地域医療や災害医療を的確に把握し、理学療法士として地域と災害に関する様々な課題に対し、能動的に対応できる基礎的な能力を身につけている。

### 作業療法学科

1. 作業療法の実践に必要な倫理観と体系的専門知識・技術、コミュニケーション能力を身につけ、対象者の生活を支援するための作業療法を実践できる。
2. 作業療法の対象者やその家族、多職種と良好な人間関係を構築し、連携・協働することができる。
3. 科学的思考を持ち、保健・医療・福祉の発展に寄与する作業療法学の研究を実践することができる。
4. 福島県の地域医療や災害医療を的確に把握し、作業療法士として地域と災害に関する様々な課題への取り組みを能動的に行うための基礎的な能力を身につけている。

### 診療放射線科学科

1. 診療放射線技師に必要なコミュニケーション能力と倫理観、専門知識や技術を身につけ、患者に寄り添い、的確な説明と診療を行うことができる。
2. 電離・非電離放射線の特性を熟知し、画像診断検査や放射線治療・放射線管理等において放射線の適正利用による利益を患者を含めた社会に提供できる。
3. 診療放射線技師としての役割を理解・認識し、多職種と連携・協働し、医療技術の発展や情報・放射線管理の進歩のため、科学的思考に基づく自己研さんを生涯にわたり継続的に実施できる。
4. 福島県の地域医療や災害医療、および放射線に関する状況を的確に把握・分析し、様々な課題に対し、能動的に対応できる基礎的な能力を身につけている。

## 臨床検査学科

1. 臨床検査技師に必要な倫理観、知識、技術、コミュニケーション能力を身につけ、自ら実践できる。
2. 臨床検査のスペシャリストとして、多職種と連携したチーム医療において自らの役割を果たすことが出来る。
3. 様々な臨床検査学に関する課題に対し、科学的思考を持ち、生涯にわたり取り組むことができる。
4. 福島県の地域医療や災害医療における臨床検査の役割を認識し、能動的に行動するための基礎的な能力を身につけている。



# 目 次

1	募 集 人 員	1
2	出 願 資 格	1
3	入学者選抜方法	1
4	出 願 手 続	5
5	健康上、配慮を必要とする入学志願者の事前協議	7
6	合 格 者 発 表	8
7	入 学 手 続	8
8	入 学 辞 退	9
9	一般選抜への出願	9
10	初年度納付	9
11	入学試験結果の簡易開示	9
12	個人情報の取扱について	10

# 保健科学部学校推薦型選抜学生募集要項

## 1 募集人員

学部・学科		試験区分	募集人員
保健科学部	理学療法学科	学校推薦型選抜	16名以内
	作業療法学科		16名以内
	診療放射線科学科		10名以内
	臨床検査学科		16名以内

## 2 出願資格

※「令和5年度大学入学共通テスト」を受験しなくても出願できます。

福島県内に所在する高等学校を令和5年3月卒業見込みの者、又は令和4年3月に卒業した者で、次の要件を満たし、高等学校長が責任をもって推薦できる者。

また、高等学校長が推薦できる人数は、1高等学校について、各学科2名までとします。

- ① 本学保健科学部において、理学療法学、作業療法学、診療放射線科学、臨床検査学を学ぶ熱意と適性を有する者
- ② 県内医療を担うため、本学卒業後、福島県内の医療機関等において専門医療技術者として保健・医療・福祉に貢献しようとする積極的な意志を有する者
- ③ 合格した場合、入学することを確約できる者
- ④ 令和5年度大学入学共通テストで各学科の課す教科・科目※1を履修している者  
(ただし、診療放射線科学科は、共通テストで課す教科・科目に加え、数学Ⅲ※2を履修している者)

※1 11頁「一般選抜において令和5年度大学入学共通テストに課す教科及び科目」を参照してください。

※1※2 理数科にあっては、当該教科・科目に替わる教科・科目を履修している者。  
教科・科目について不明な点はお問い合わせください。

## 3 入学者選抜方法

入学者の選抜は、総合問題（英文・科学的資料の読解を含む）、面接及び出願書類の審査結果を総合的に評価して行います。

したがって、総合問題の得点が合格者最低得点を上回っていても、不合格になる場合があります。

なお、大学入学共通テストは課しません。

(1) 配点等

学 科	総合問題	面 接	合 計
理 学 療 法 学 科	200 点	100 点	300 点
作 業 療 法 学 科	200 点	100 点	300 点
診 療 放 射 線 科 学 科	200 点	100 点	300 点
臨 床 検 査 学 科	200 点	100 点	300 点

(注) 推薦書、調査書、志願理由書は面接の参考資料とし、点数化はしません。

(2) 試験日程

試験区分	試験期日	試験時間
学校推薦型選抜	令和4年12月3日(土)	試験場開場 12:20 受験者集合着席 14:00 総合問題 14:20～16:00(100分)
	令和4年12月4日(日)	試験場開場 8:00 面 接 9:00～15:00頃(予定)

(3) 健康診断

健康診断は、書類審査又は面接の結果、必要があると認められた者について実施します。

(4) 試験会場

福島県立医科大学 福島駅前キャンパス

所在地：福島県福島市栄町10番6号(13頁の案内図を参照してください。)

(5) 受験上の留意事項等

1) 試験当日の留意事項

- ① 試験場へは公共交通機関をご利用ください(受験者用の駐車場は設けておりません)。
- ② 試験開始時刻に遅刻した場合は、試験開始時刻20分以内の遅刻に限り、受験を認めます。
- ③ 試験当日は、本学受験票を必ず持参し、試験場に入場する際、係員に提示してください。
- ④ 筆記用具及び昼食を持参してください。
- ⑤ 試験当日は、試験場入口に掲示してある注意・連絡事項等を確認してください。
- ⑥ 上履きは必要ありません。

2) 受験上の注意事項

- ① 試験中は監督者の指示に従ってください。
- ② 試験時間中の退室は認めません。体調不良、トイレ等により、やむを得ず退室を希望する場合は、挙手をして監督者の指示に従ってください。
- ③ 試験時間中に使用できるもの  
試験時間中に使用できるもの(机の上に置けるもの)は以下のとおりです。

使用できるもの	留意事項
本学受験票	机の受験番号札の下に置いてください。
黒鉛筆(鉛筆キャップ可) シャープペンシル(黒い芯に限る)、 消しゴム	商標等が印刷された鉛筆、シャープペンシル及び消しゴムは使用を認めませんが、和歌・格言等が印刷されているもの、定規の機能を備えた鉛筆等は使用できません。
鉛筆削り(小型)	電動式・大型のもの・ナイフ類は使用できません。
計時機能のみの時計(小型)	辞書、電卓、端末等の機能があるものや、それらの機能の有無が判断しづらいもの・秒針音のするもの・キッチンタイマー・ストップウォッチ・大型のものは使用できません。

目薬、ハンカチ、ティッシュペーパー	ティッシュペーパーは、袋又は箱から中身だけ取り出してください。
座布団、ひざ掛け（コート類をひざ掛けとして使用する場合を含む）	使用を希望する者は、監督者に申し出て許可を得てから使用してください。
薬等	試験時間中に薬等の服用が必要な場合は、「5 健康上、配慮を必要とする入学志願者の事前協議」により、申請の手続きを行ってください。

これ以外の物品を使用又は置いている場合には、解答を一時中断させて、試験終了まで預かることがあります。

④ 試験時間中に使用できないもの

上記③の「試験時間中に使用できるもの」以外の物品は、試験時間中に使用することはできません。かばん等にしまわず、机上（物入れ）に置いたり、身に付けていたり、手に持っているとは不正行為となることがあります。

「試験時間中に使用できないもの」の一例は以下のとおりです。

使用できないもの（主なもの）	留意事項
情報端末、通信機能のある機器 例）携帯電話、スマートフォン、タブレット、スマートウォッチ等のウェアラブル端末	試験室に入室する前に必ずアラームの設定を解除し、電源を切り、かばん等の中に入れ、身に付けないようにしてください。 なお、試験時間中にかばん等の中で着信音やマナーモードの振動音などが発生した場合には、監督者が本人の了解を得ずにかばん等を試験室外に持ち出し、試験実施本部で当該試験時間終了まで保管します。
音の出る機能があるもの	
定規（定規の機能を備えた鉛筆等を含む）、コンパス、分度器、電卓、そろばん、下敷き、筆入れ、シャープペンシルの芯入れ（ケース）	試験時間中は使用できませんので、かばん等の中に入れ、身に付けないようにしてください。
耳せん	監督者の指示等が聞き取れないことがありますので、使用できません。
イヤホン	試験時間中は使用できませんので、かばん等の中に入れ、身に付けないようにしてください。
文字や地図等がプリントされている上着等（ひざ掛け、ハンカチを含む）	着用しないでください。着用している場合には、脱いでもらうことがあります。
飲食物	試験時間中は、試験室内での飲食はできません。

3) 不正行為

- ① 次の不正行為を行った場合は、その場で受験の中止と退室を命じられ、それ以後の受験は認められず失格となります。また、受験した全ての教科・科目の成績は無効となります。  
なお、不正行為については、警察に被害届を提出する場合があります。

<p>a) 志願票、受験票・写真票、解答用紙へ故意に虚偽の記入（志願票、受験票・写真票に本人以外の写真を使用することや、解答用紙に本人以外の受験番号を記入するなど）をすること。</p> <p>b) カンニング（試験の教科・科目に関係するメモやコピーなどを机上等に置いたり見たりすること、教科書、参考書、辞書等の書籍類の内容を見ること、他の受験者の答案等を見ること、他の人から答えを教わることなど）をすること。</p> <p>c) 他の受験者に答えを教えたり、カンニングの手助けをすること。</p> <p>d) 配付された問題冊子を、その試験時間が終了する前に試験室から持ち出すこと。</p> <p>e) 解答用紙を試験室から持ち出すこと。</p> <p>f) 「解答はじめ。」の指示の前に、問題冊子を開いたり、解答を始めること。</p> <p>g) 試験時間中に、定規、コンパス、分度器、電卓、そろばん等の補助具を使用すること。</p>
--

- h) 試験時間中に、携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチ等のウェアラブル端末、電子辞書、ICレコーダー等の電子機器類を使用すること。
- i) 「解答やめ。鉛筆や消しゴムを置いて、問題冊子を閉じてください。」の指示に従わず、鉛筆や消しゴムを持っていたり、解答を続けること。

② 上記①以外にも、次の行為を行うと不正行為となることがあります。指示等に従わず、不正行為と見なされた場合の取扱いは、上記①と同様です。

- a) 試験時間中に、定規、コンパス、分度器、電卓、そろばん等の補助具や携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチ等のウェアラブル端末、電子辞書、ICレコーダー等の電子機器類、教科書、参考書、辞書等の書籍類をかばん等にしまわず、身に付けていたり、手に持っていること。
- b) 試験時間中に携帯電話や時計等の音（着信・アラーム・振動音など）を長時間鳴らすなど、試験の進行に影響を与えること。
- c) 試験に関することについて、自身や他の受験者が有利になるような虚偽の申出をすること。
- d) 試験場において、他の受験者の迷惑となる行為をすること。
- e) 試験場において監督者等の指示に従わないこと。
- f) その他、試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。

## (6) 新型コロナウイルス感染症に対応した試験実施に係る受験生への要請事項

### 1) 医療機関での受診

試験日の1週間程度前から、発熱・咳等の症状がある者は、あらかじめ医療機関での受診を行ってください。

### 2) 受験できない者

試験日に以下に該当する者は受験できません。

- ① 新型コロナウイルス感染症に罹患し、試験日に入院中又は自宅や宿泊施設において療養中の者
- ② 日本に入国後、待機期間中の者
- ③ 濃厚接触者（保健所から新型コロナウイルス感染症患者との濃厚接触者に該当すると伝えられた者（保健所からの連絡が感染者等から間接的に伝達された者を含む。）。ただし、無症状の濃厚接触者については、以下の3つの条件を満たした志願者は、受験を認める場合があります。該当する場合は、試験前日午前10時までに連絡してください。
  - ア 初期スクリーニング（自治体又は自治体から指示された医療機関が実施するPCR等の検査（行政検査））の結果、陰性であること。
  - ※初期スクリーニングの検査実施後、検査結果が判明するまでは受験不可となります。
  - イ 受験当日も無症状であること。
  - ウ 公共交通機関を利用せず、かつ、人が密集する場所を避けて試験場に来ること。

### 3) 発熱・咳等の症状がある場合

試験当日に息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合、基礎疾患等により重症化しやすい受験生が発熱・咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合の他、発熱・咳などの比較的軽い風邪の症状が続く場合は、試験当日における対応等について、かかりつけ医や「受診・相談センター」に相談するとともに、受験の取り止めを検討してください。

### 4) 予防接種

他の疾患の罹患等のリスクを減らすため、各自の判断において予防接種を受けておくことが望ましい。

### 5) 「新しい生活様式」等の実践

日頃から、「三つの密」の回避や、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いなどの手指衛生」、「換気」をはじめとした基本的な感染症対策の徹底を行うとともに、バランスの

とれた食事、適度な運動、休養、睡眠など、体調管理に心がけること。

#### 6) 新型コロナウイルス接触確認アプリ (COCOA) のダウンロード

「新型コロナウイルス接触確認アプリ (COCOA: COVID-19 Contact Confirming Application)」は、利用者が新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性がある場合に通知を受けることができるものであり、その後の検査の受診など保健所のサポートを早く受けることができることから、これを活用することが望ましいこと (地域独自の QR コード等による追跡システムがある場合には、その利用についても呼びかけることが考えられる)。なお、通知を受けたことが直ちに濃厚接触者であることを意味するものではないことに留意すること。

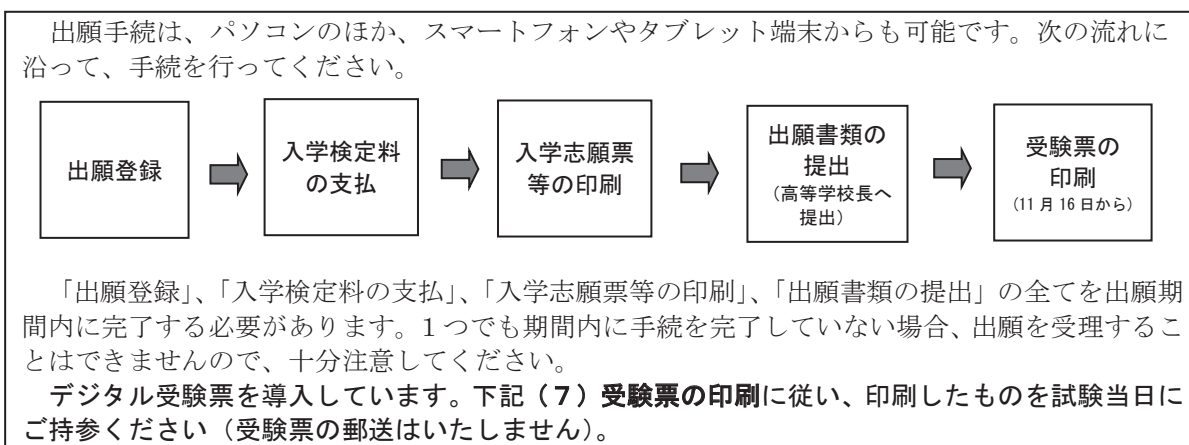
#### 7) 試験場内における対応

- ア 試験場では、昼食時以外は常にマスクを着用 (鼻と口の両方を確実に覆うこと) してください。
- イ 休憩時間や昼食時における他者との接触、会話を極力控えてください。
- ウ 試験室への入退出を行うごとに、速乾性アルコール製剤による手指消毒を行ってください。
- エ 試験場内の換気のため、窓の開放等を行う時間帯がありますので、上着等暖かい服を持参してください。
- オ 試験当日に、発熱、咳等の症状のある場合は、受付係員等にその旨申し出てください。

## 4 出願手続

インターネット出願により手続を行ってください。

なお、インターネットから出願登録を行っただけでは出願手続完了とはなりません。インターネット出願登録後、出願書類を郵送又は持参により下記 **(1) 出願期間内** に提出する必要があります。



#### (1) 出願期間

**令和4年11月1日 (火) から 令和4年11月8日 (火) まで【必着】**

(注1) 出願書類を郵送する場合は、11月8日 (火) までに必ず到着するよう、郵送期間を十分考慮のうえ、発送してください。(期限を過ぎたものは受理しません。)

(注2) 出願書類を直接持参する場合の受付時間は、期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く平日の午前9時から午後5時までです。

出願登録期間	令和4年10月28日 (金) から令和4年11月8日 (火) 午後5時
入学検定料支払期限	出願登録した翌日の午後11時59分 (ただし、令和4年11月7日 (月) 及び8日 (火) に出願登録した場合は、令和4年11月8日 (火) 午後5時まで)
出願書類提出期間	令和4年11月1日 (火) から令和4年11月8日 (火) <b>【必着】</b>

## (2) 出願登録

出願方法に関する手順等については、別冊の「令和5年度入試インターネット出願ガイド」(本学ホームページに掲載)を参照してください。

(注1) 入学検定料の支払完了後は、住所、氏名、電話番号以外の出願事項の変更は認めません。出願事項の入力・確認画面では、入力した内容に誤りがないか必ず確認してください。

### 【写真画像について】

出願登録時に画像データをアップロードします。

画像データは、出願前3か月以内に撮影したもので、上半身、無帽、無背景、正面向きのものとしてください。

## (3) 入学検定料

17,000円(入学検定料のほかに手数料が必要です。)

出願登録時に選択した支払方法により入学検定料の支払手続を行ってください。

## (4) 出願書類

書 類	摘 要
A 推薦書	本学所定の用紙を本学ホームページからダウンロードのうえ、高等学校長が作成し、厳封してください。 ※A4サイズで片面印刷してください。
B 調査書	文部科学省指定の様式により高等学校長が作成し、厳封してください。 ※A4サイズで両面印刷してください。複数枚になる場合、ホチキス等で綴じずに厳封のうえ提出してください。
C 志願理由書	本学所定の用紙を本学ホームページからダウンロードし、志願者が自筆で記入してください。 ※A4サイズで片面印刷してください。
- 受験許可書 ※該当者のみ	現在、大学に在学している者は、在学中の大学が発行する他大学受験許可書を提出してください。 なお、許可書が発行されない場合には、誓約書(日付及び本学に入学する際には入学手続日までに在学中の大学を退学する旨を記載し、署名捺印したもの。様式は自由)を提出してください。
以下の書類については入学検定料支払い後に、インターネット出願サイト内の『出願内容の確認』からダウンロードし、印刷してください。 ※書類は全てA4サイズでカラー印刷してください。 ※出願書類の印刷等については「令和5年度入試インターネット出願ガイド」(本学ホームページに掲載)を参照してください。	
D 入学志願票	印刷した「入学志願票」を提出してください。
E 写真票	印刷した「写真票」を提出してください。 ※写真票は切り離さないでください。
F 出願用宛名シート	印刷した「出願用紙宛名シート」を点線に沿って切り取り、市販の封筒(角形2号)に貼り付け、提出してください。 ※出願書類を提出する際に使用してください。

## (5) 出願書類の提出

上記(4)出願書類はF出願用宛名シートを貼った封筒に一括して入れ、高等学校長に提出してください。高等学校長は入学志願者から取りまとめた出願書類に志願者一覧表(様式自由)を添付のうえ、出願期間内に到着するように郵送(書留速達郵便)又は持参してください。

(提出先)

福島県立医科大学 保健科学部事務室 入試・企画係  
〒960 - 8516 福島県福島市栄町10番6号 電話番号 024 - 581 - 5508 (直通)

#### (6) 出願上の注意事項

- ① 出願書類に記載すべき事項のもれ、その他不備のある場合は受付できません。
- ② 入学検定料支払完了後は出願事項の変更は認めません。ただし、住所、氏名、電話番号に変更があった場合には、上記 **(5) 出願書類の提出**の提出先まで連絡してください。
- ③ 受理した出願書類は、理由のいかんを問わず返還しません。
- ④ 国公立大学（独自日程で入学者選抜試験を行う公立大学を除く。以下同じ。）の学校推薦型選抜（大学入学共通テストを課す場合、課さない場合にかかわらず）へ出願できるのは、1つの大学・学部に限られているので、出願の際は注意してください。
- ⑤ **出願書類に虚偽の記載があった場合又は内容に相違あることが判明した場合は、入学後であっても入学許可を取り消すことがあります。**

#### (7) 受験票の印刷

出願期間終了後、本学で書類の確認、受験番号の付番を行います。受験票は、11月16日（水）10時頃より、インターネット出願サイトの『出願内容一覧』からダウンロード可能となりますので、各自受験票をカラー印刷し、記載内容を確認の上、試験当日に持参してください。指定日を過ぎても受験票の印刷ができない場合は、以下の問い合わせ先まで、連絡してください。

なお、受験票の取得方法等詳細については、別紙「インターネット出願ガイド」を確認してください。

問い合わせ先：福島県立医科大学 保健科学部事務室 入試・企画係  
電話 024 - 581 - 5508 (直通)

## 5 健康上、配慮を必要とする入学志願者の事前協議

障がいや慢性疾患等を持つ入学志願者で、受験又は修学上配慮を必要とする者は、あらかじめ本学に申し出て、必要な場合には協議してください。なお、障がいの程度により必ずしも希望する内容が配慮されるとは限りません。

(1) **協議の時期** 令和4年10月7日（金）必着

(2) **協議の方法**

- ① 協議申請書（特に様式に定めはありません。）に、健康診断書等必要書類を添付して提出してください。
- ② 必要に応じ、本学において志願者又はその立場を代弁できる出身学校関係者等との面談等を行います。

(3) **連絡先** 〒960 - 8516 福島県福島市栄町10番6号  
福島県立医科大学 保健科学部事務室 入試・企画係  
電話 024 - 581 - 5508 (直通) F A X 024 - 581 - 5529

(参考) これまでの配慮内容一覧

- ・座席を前列に指定
- ・試験室をトイレ近くに設定
- ・別室受験
- ・エレベーターが利用可能な試験室の設定
- ・試験室までの付添者の同伴 等



## 6 合格者発表

学校推薦型選抜の合格者は、次の方法により発表、通知します。

**なお、入学者選抜の合否に関し電話等による問い合わせには応じません。**

### (1) 「合格者受験番号一覧表」の掲示による発表

次の日時、掲示場所において合格者の受験番号を掲示します。

〈掲示日時〉令和4年12月21日（水）午前10時頃

〈掲示場所〉福島駅前キャンパス エントランスホール

### (2) 合否の通知

合格者には、合格通知書を速達で郵送します。併せて、推薦した高等学校長には、志願者の合否を通知します。

### (3) ホームページ掲載による参考発表

本学のホームページに合格者の受験番号を参考までに掲示します。

なお、これは参考掲示であるので、前項（1）、（2）のいずれかの方法とあわせて確認してください。

《参考》 本学のホームページのアドレス <https://www.fmu.ac.jp/>

## 7 入学手続

### (1) 入学手続の受付は下記により行います。

期間 令和5年1月10日（火）～令和5年1月16日（月）まで（土曜、日曜を除く。）

時間 午前9時～午後5時

場所 〒960 - 8516 福島県福島市栄町10番6号

福島県立医科大学 保健科学部事務室 入試・企画係 電話 024 - 581 - 5508（直通）

### (2) 入学手続は、下記の必要書類等を上記受付場所へ持参、又は「書留速達郵便」により郵送で行ってください。

① 受験票（確認後、本人に返却します。）

② 誓約書

③ 住民票（※該当者のみ）

「福島県の住民」に該当する者（別紙「大学案内」参照）は、本人及び家族の住民票を提出してください。

これに該当しない者については、提出の必要はありません。

④ 入学手続時の納付金

別紙「大学案内」を参照してください。

合格通知書送付時に同封される所定の様式により指定の金融機関口座へ払込んでください。

### (3) 注意事項

① 本学への入学手続を完了した者は、他の国公立大学・学部に出願していても受験することはできません。

② 受理した入学手続書類及び入学料は返還しません。

③ 合格者が入学手続完了後、当該高等学校を卒業できない場合は、入学を取り消します。

④ 所定の期日、時間までに入学手続を完了しないときは、入学合格者としての権利を喪失します。この場合、次項⑤の入学確約違反として取り扱います。

さらに、推薦入学の辞退を許可された者（「**8 入学辞退**」を参照）に該当する場合を除き、「**9 一般選抜への出願**」による出願済みの大学・学部を受験しても、その大学・学部の合格者とはなりません。

⑤ 入学の確約に違反した場合は、翌年度以降の当該高等学校からの推薦を受理しません。

ただし、合格後において特別な事情が生じ、高等学校からの推薦入学辞退願が提出され、本学が許可した場合はこの限りではありません。（「**8 入学辞退**」を参照）

- ⑥ 提出書類等の記載事項に虚偽の記載があった場合は、入学を取り消すとともに、翌年度以降の当該高等学校からの推薦を受理しません。

## 8 入学辞退

学校推薦型選抜の合格者で、特別の事情により入学辞退を希望する場合は、推薦を行った高等学校長が署名・押印した推薦入学辞退願（様式自由）にその理由を記載して、令和5年1月16日（月）までに、本学学長宛に提出してください。

本学学長が、推薦入学辞退願により相当の理由であると認めた場合は、入学辞退を許可する場合があります。

なお、推薦入学辞退を許可された場合を除き、他の国公立大学・学部を受験しても入学許可は得られません。

## 9 一般選抜への出願

本学の学校推薦型選抜に不合格となった場合に備えて、国公立大学の前期日程、後期日程、公立大学中期日程からそれぞれ1校、合計3校まで出願することができます。（ただし、大学入学共通テストの受験を要する教科・科目については、出願する大学・学部の指定するところによります。）

なお、本学の一般選抜（前期日程、後期日程）に出願する場合は、別途該当する入学願書等を提出する必要があります

## 10 初年度納付金

- (1) 入学料及び後援会費（入学手続き時に納入してください。）

区 分	入 学 料	後援会費	合 計
福島県の住民である者	282,000 円（令和4年度実績）	150,000 円	432,000 円（令和4年度実績）
福島県の住民でない者	564,000 円（令和4年度実績）	150,000 円	714,000 円（令和4年度実績）

- (2) 授 業 料

- ① 年額 535,800 円（参考 令和4年度実績）  
（注）授業料の改定が行われた場合には、改定時からの新授業料が適用されます。
- ② 納入方法 上記年額 2期分納（均等割り）により納入していただきます。  
（納入期限：4月末日、10月末日。銀行口座引き落とし。）

- (3) その他入学後に要する経費

- ① 学生会費 7,000 円（4年分一括）  
② 学生総合補償制度掛金（4年分一括） 52,000 円程度（コース例）  
③ テキスト、参考書、実習用品等の購入経費及び実習時の交通費、宿泊費等

## 11 入学試験結果の簡易開示

令和5年度入学者選抜試験結果について、受験者本人の申出により閲覧できます。

- (1) 開示の方法

受験者本人が受験票を下記（4）の請求窓口へ提示してください。

- (2) 開示の内容

- ・ 入学願書（調査書を除きます。）
- ・ 個別学力検査成績の科目別点数
- ・ 面接成績
- ・ 合否判定基準
- ・ 合否判定結果

(3) **開示の受付期間、受付時間**

令和5年4月17日（月）から5月15日（月）の午前9時から午後5時までの間  
（土曜日、日曜日、祝日を除きます。）

(4) **開示の請求窓口、開示を行う場所**

福島県立医科大学 保健科学部事務室 入試・企画係

## 12 個人情報の取扱について

個人情報の取扱については、「福島県個人情報保護条例」に基づき、以下のとおり行います。

- (1) 出願に当たって知り得た氏名、住所その他の個人情報は、①入学者選抜（出願処理、選抜処理）、②合格発表、③入学手続業務を行うために利用します。
- (2) 入学者選抜に用いた試験成績は、個々の受験者を特定しない形で、今後の入学者選抜方法等の検討資料の作成のために用いられます。
- (3) 国公立大学の分離分割方式による合格及び追加合格決定業務を円滑に行うため、合格者の氏名、高等学校コード、大学入学共通テストの受験番号及び入学手続等に関する情報を、独立行政法人大学入試センターに送付します。
- (4) 出願に当たって知り得た個人情報、入学試験成績は、入学者についてのみ、①教務関係、②学生支援関係（授業料免除・修学資金申請等）、③授業料徴収に関する業務を行うために利用します。
- (5) 出願に当たって知り得た氏名、住所は、入学手続を完了した者についてのみ、本学同窓会及び後援会からの連絡に使用します。

**【参考】 一般選抜において令和5年度大学入学共通テストに課す教科及び科目**

学 科	教 科	科 目
理学療法 学 科	国 語	『国語』（必須）
	地 理 歴 史 公 民	「世界史B」、「日本史B」、「地理B」、「現代社会」、「倫理」、「政治・経済」、『倫理、政治・経済』のうちから1科目選択
	数 学	『数学Ⅰ・数学A』（必須）
		『数学Ⅱ・数学B』、『簿記・会計』、『情報関係基礎』のうちから1科目選択
	理 科	「物理」、「生物」、「化学」のうちから2科目選択
外 国 語	『英語』（必須） ※リスニングの成績も利用します。	
作業療法 学 科	国 語	『国語』（必須）
	地 理 歴 史 公 民・理科	以下の①～④から一つ選択する。 ① 「物理」、「生物」、「化学」のうちから2科目選択、 「世界史B」、「日本史B」、「地理B」、「現代社会」、「倫理」、 「政治・経済」、『倫理、政治・経済』のうちから1科目選択 ② 「物理」、「生物」、「化学」のうちから1科目選択、「物理基礎」、 「生物基礎」、「化学基礎」のうちから2科目選択、 「世界史B」、「日本史B」、「地理B」、「現代社会」、「倫理」、 「政治・経済」、『倫理、政治・経済』のうちから1科目選択 ③ 「物理」、「生物」、「化学」のうちから1科目選択、 「世界史B」、「日本史B」、「地理B」、「現代社会」、「倫理」、 「政治・経済」、『倫理、政治・経済』のうちから2科目選択 ④ 「物理基礎」、「生物基礎」、「化学基礎」のうちから2科目選択、 「世界史B」、「日本史B」、「地理B」、「現代社会」、「倫理」、 「政治・経済」、『倫理、政治・経済』のうちから2科目選択  ※②を選択した場合、同一名称を含む科目の組み合わせ（例えば、 「物理基礎」と「物理」）の選択は可能です。
	数 学	『数学Ⅰ・数学A』（必須）
		『数学Ⅱ・数学B』、『簿記・会計』、『情報関係基礎』のうちから1科目選択
外 国 語	『英語』（必須） ※リスニングの成績も利用します。	

学 科	教 科	科 目
診療放射線 科 学 科	国 語	『国語』（必須）
	地 理 歴 史 公 民	「世界史B」、「日本史B」、「地理B」、「現代社会」、「倫理」、 「政治・経済」、『倫理、政治・経済』のうちから1科目選択
	数 学	『数学Ⅰ・数学A』（必須）
		『数学Ⅱ・数学B』、『簿記・会計』、『情報関係基礎』のうち から1科目選択
	理 科	「物理」、「生物」、「化学」、「地学」のうちから2科目選択
	外 国 語	『英語』（必須） ※リスニングの成績も利用します。
臨 床 検 査 学 科	国 語	『国語』（必須）
	地 理 歴 史 公 民	「世界史B」、「日本史B」、「地理B」、「現代社会」、「倫理」、 「政治・経済」、『倫理、政治・経済』のうちから1科目選択
	数 学	『数学Ⅰ・数学A』（必須）
		『数学Ⅱ・数学B』、『簿記・会計』、『情報関係基礎』のうち から1科目選択
	理 科	「物理」、「生物」、「化学」のうちから2科目選択
	外 国 語	『英語』（必須） ※リスニングの成績も利用します。



## 令和5年度保健科学部入学者選抜等に関する照会先

〒960 - 8516 福島県福島市栄町10番6号  
福島県立医科大学 保健科学部事務室 入試・企画係  
電 話 (024) 581 - 5508 (直通)  
F A X (024) 581 - 5529

(注) 照会は原則として本人が行ってください。